

# 手から手へ つなぐ思いやり



犯罪や非行をした人を雇用し  
立ち直りを助ける  
就労支援にご協力ください

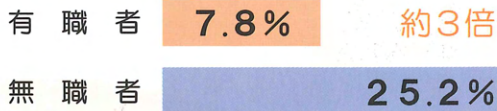
就労支援事業者機構

犯罪・非行の前歴のために働き場所を見つけられない刑務所出所者、保護観察対象者等をその事情を理解したうえで雇用し、再犯のない安全な社会の実現にご協力ください。

犯罪や非行をした人たちは、再び地域社会に戻ってきます。これらの人たちが再犯や再非行に至らないためには、地域の中で健全な生活を営み、社会の発展のために一定に役割を担っていくことが大切です。それを実現する手段が仕事です。

☑ 保護観察終了者のうち、無職者の再犯率は高く、有職者の約3倍です。

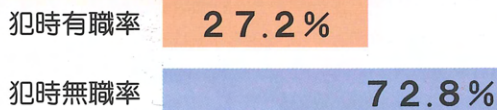
平成25～29年保護統計年報による



有職者と無職者では再犯率が大きく異なります。

☑ 刑務所に戻った再入所者の約7割は再犯時に無職です。

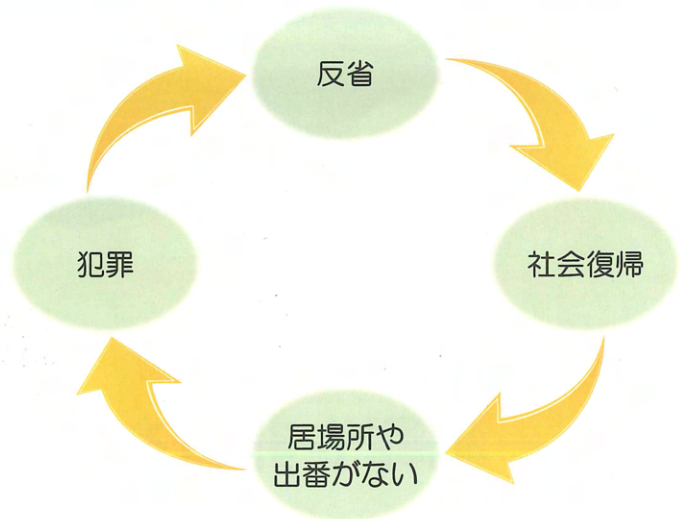
平成28年矯正統計年報による



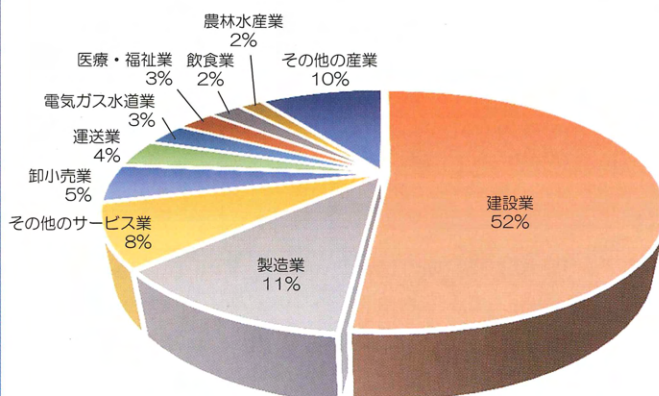
再犯をして刑務所に戻った人の多くが仕事に就いていませんでした。

社会の中で立ち直るためには仕事や住居などの生活基盤の確保が不可欠です。特に、仕事は、生計を支え、規則正しい生活を促し、社会との絆を保つために極めて重要です。

刑務所出所者の再犯を防ぎ、安全な社会を作るためには、就労支援が極めて重要です。



協力雇用主の業種割合（平成30年）



犯罪や非行をした人の雇用にご協力いただく事業主（協力雇用主）の数は、約2万社にのぼりますが、建設業が過半数を占め、中小零細企業が7割となっています。社会復帰を目指す人が、企業で活躍し、有為な人材として社会で貢献してもらうため、彼らの希望や経験能力にマッチした幅広い分野の事業主の皆様にご協力いただくことをお願いします。

また、仕事をするうえでの制約があったり、就労経験のない人のため、きめ細やかな指導援助をしていただけるソーシャルビジネスなどの就業分野の事業主の皆様のご協力もお願いします。





刑務所出所者を雇う意義はよくわかるけど、  
いくら不安もある…。実際に雇用する場合、  
雇用主のためのサポートはあるのかな？



はい。そのような事業主さんのために、国の  
支援制度や就労支援事業者機構の助成事業が  
あります。

## ハローワーク関係の支援制度

### 試行雇用助成金

刑務所出所者等を試行的に雇用していただいた場合、最長3か月間、月額最大4万円支給。

※事前にハローワークでトライアル雇用求人登録をしたうえで対象者を雇用していただき、雇用保険に加入するなど、一定の条件があります。

### 職場体験講習

刑務所出所者等に実際の職場環境で業務を体験させていただいた場合、最大2万4千円の講習委託費を支給。

※社会保険に加入していることが条件となり、体験の委託契約期間は1か月以内です。

### 就労支援セミナー事業所見学会

就職に際して必要な心構えや知識など、就労に関するセミナーを開催。また、実際の職場や社員寮などの見学させることで就労意欲を啓発。

※セミナー講師の方には謝金をお支払いします。

## 保護観察所関係の支援制度

### 就労・職場定着奨励金

刑務所出所者等を雇用した場合、最長6か月間、月額最大8万円を支給。

※刑務所出所者等に対して、OJTや生活指導等を行っていただき、保護観察所にその状況をご報告いただきます。試行雇用助成金と同時に支給を受けることはできません。

### 就労継続奨励金

刑務所出所者等を雇用してから6か経過後、3か月ごとに2回、最大12万円を支給。

※刑務所出所者等に対して、OJTや生活指導等を行っていただき、保護観察所にその状況をご報告いただきます。

### 身元保証制度

身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用したことによって被った損害について、規定の範囲内で見舞金を支給。

※雇用に際して、契約手続きが必要です。

国の支援制度のほか、就労支援事業者機構では以下の助成援助等を行っています。

給与支払い助成

雇用や定着の相談・研修

作業着支給助成

刑務所面接経費助成

健康診断助成

免許取得助成

東京・神奈川・愛知・大阪及び福岡の拠点地域において、刑務所出所者等を雇用してくださる方の求人開拓等の支援事業をおこなっています。

※就労支援事業者機構の支援は、都道府県ごとに違いがあります。事業所所在地の機構にお問い合わせください。

地方公共団体のなかには、協力雇用主に対し、公共事業の入札の際に優遇措置を設けている団体があります。



# 協力雇用主さんの の声

私が25年間取り組んできた更生活動で学んだことは、対象者に対し、諦めない心を持ち続けることが最も重要なことであり、それを実践することがやがて人を変えていくということです。

大阪府 貨物運送業

彼とは、人として仲間として、厚い間柄になっています。「今を生きる」仲間として、彼の再出発後の人生がこれからも心身ともに豊かなものになるよう願っています。

山口県 木工業

協力雇用主は、彼らの立ち直りを信じ、職場を提供し、その立ち直りを最後まで信じ切ることです。

福岡県 ガソリンスタンド業

協力雇用主になって良かったと思うことは彼らが一人前の職人になった時です。入社時は弱々しく仕事できませんが、日々の頑張りで顔つきや体つきも変わり頼もしい職人になっていくのが楽しみです。

宮城県 解体工事業

農作業を通じて土に触れ、作物を育てることで人間らしさを取り戻し、自然の中で心身ともに解放されて甦る、そんな姿を見るにつけ、私自身が癒され嬉しくなる。

栃木県 農業

どんな形であれ、人様に危害を与えてしまい、それ以上に本人自らが傷ついているに違いないと思う。「何があっても常に君のことを心配している我々がいるんだぞ」といつも強く訴えかけ、心の中に温かいものが芽生えることが一番大切と思う。

愛媛県 中華料理店

様々な方を雇用して思うことは、働く気持ちがある人は仕事の遅い早いはあるにしても、何とかあります。協力雇用主として就労の機会は与えます。それに応えるのは、採用された方々です。雇用するからには立ち直ることを心から期待しています。

北海道 舗装工事業

刑務所で介護資格を取得した二人は、それぞれの長所持ち味を活かしながら高齢者に接し真面目に働いている。活用させていただいた身元保証や奨励金の支援を通して協力雇用主制度の理解が進み、介護業界において積極的な雇用が行われることを願う。

東京 介護サービス業

対象者と共に過ごした期間、そして現在、私は思うことがある。彼らにも然るべき「場所」があるはず。それを我々が共に探す。そして「場所」を見つけた時、見いだせた時、しっかりとその場所で人生の持ち場を守るようになる。対象者もこの世に生を受けた以上、必ずどこかに生きる場所がある。その場所が見つかる日がくるまで、共に更生への道を歩み。それが我々の担いではないか。

愛知県 塗装業

お問い合わせは、下記をお願いいたします。

認定特定非営利活動法人  
全国就労支援事業者機構

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-10-9

☎ 03-3225-0545 ☎ 03-3225-0381

✉ jigyosya@siensha-kiko.net

〒770-0851

徳島市徳島町城内6-6

徳島地方合同庁舎5階 徳島保護観察所内

この資 特定非営利活動法人  
徳島県就労支援事業者機構事務局

電話：088(654)7961

FAX：088(655)2654

した。